



うちなー健康経営宣言

第 1827 号

令和 6 年 9 月 4 日 登録

令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

私たちは、お客様から愛される人間性とお困り事を解決できる熱意・能力を備えた人材の育成を重視しています。
この取り組みの一環として、社員の健康と福祉を最優先に考え、健康経営を推進することを宣言いたします。
健康診断の充実、メンタルヘルスケア、ワークライフバランスの推進、健康促進プログラムを実践し、社員一丸となって健康経営を推進して参ります。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。(100%)
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせるように努める。(目標100%)
3. 健診の結果、有所見者となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う
5. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む
6. 感染症予防に取り組む
7. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する
8. 治療と仕事の両立支援に取り組む